

# メール管理・運営説明書

## 1. (基本業務内容)

- (1) 弊社と貴社との契約締結後、メールアドレスを発行する手続きを行うものとする。
- (2) サーバー・ドメインに関して、すべて弊社の指定したサービスを使用するものとする。
- (3) 管理費には、サーバー・ドメイン管理費、メーラー（メールを受け取るソフト）の送受信設定のみ含まれる。
- (4) メールアドレスが発行できる上限数は100アカウントまでとします。

## 2. (管理会社の切り替えに伴う違約金に関して)

管理者より、弊社にドメイン管理を移す場合、現管理者から発生した移管費用については貴社がお支払いすることとなります。また、現管理者よりドメインの譲渡が不可能な場合、譲渡不可による損害が発生しても弊社は一切の責任を負いません。ドメインの確定後、貴社の申し入れにより内容の変更、ドメインの再取得の必要がある場合は、弊社が合理的な根拠に基づいて計算した追加費用を貴社が負担することとなります。

## 3. (免責)

次の各号につき、弊社は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 貴社の故意・過失によるデータの破損
- (2) サーバー運営会社及びメンテナンス等の理由により、一時的にメールが送受信できない状態になること
- (3) メールに移管作業におけるメールの損失及び一時的な不具合による損害や損失

## 4. (非保証)

メール設定、アドレス管理、メールアドレス保証について、明示か黙示かを問わず、弊社は一切の保証を行いません。

## 5. (作業完了について)

- (1) 設定完了後、貴社はメール送受信の確認を行い、不具合がないか検査を行うようお願いします。
- (2) メーラーの送受信設定は、基本遠隔操作（TeamViewerまたは クイックアシスト）による設定、もしくはマニュアルでの説明にて設定するものとする。
- (3) メールアドレスの削除に関して、貴社は操作しないものといたします。

## 6. (管理維持)

- (1) 貴社は弊社に対し、毎月の運営費をお支払いいただきます。
- (2) メール管理費はドメインが確定した翌月分からお支払いいただきます。  
引き落としは3ヶ月毎（3月・6月・9月・12月）にまとめてお支払いいただきます。

## 7. (契約の終了)

- (1) 貴社は弊社に対し、1ヶ月前までに事前に書面で通知することにより、運営費を解約することができます。
- (2) 貴社の申し入れにより、弊社の管理するドメインの移管作業が発生した場合、移管事務手数料として金10,000円＋税をご請求させていただきます。また、解約日までに移管先管理者と連絡が取れない場合、ドメイン及びサーバーを廃止させていただきます。
- (3) 運営費の最終引き落としは、解約月までとなります。

【いずれかに該当する事由が生じた場合も契約の終了とさせていただきます。】

- (1) 運営費の滞納
- (2) 営業の廃止もしくは解散の決議をしたとき
- (3) 本契約に違反する事項があったとき

以上

株式会社エス・トラスト  
静岡県駿河区中田4丁目9-23  
TEL054-654-3855